平成２７年（フ）第２５４８号
大阪市大正区千島３丁目17番23号
債務者　髙橋　明良
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５４９号
大阪市大正区千島３丁目17番23号
債務者　髙橋多英子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７６８号
大阪府東大阪市長田３丁目４番12―106号、前住所大阪府東大阪市稲田上町１丁目10番27号
債務者　後藤ミドリ
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７６９号
大阪府東大阪市長田３丁目４番12―106号
債務者　長野富美子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７７０号
大阪府東大阪市長田３丁目１番25―206号
債務者　後藤　達雄
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６０７号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目36番１号　阿倍野コーポ302号
債務者　山田　良元
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６２４号
埼玉県上尾市瓦葺3289番地　リファイン東大宮103、住民票上の住所埼玉県草加市稲荷２丁目35番７号
債務者　大内　進一
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
神奈川県横須賀市深田台60番地
債務者　大東　　忍
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第７０号
新潟県長岡市中1609番地２
債務者　千野　孝一
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　奈奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第２４２４号
大阪府枚方市片鉾本町12番８号
債務者　樋口仁太郎
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５２１号
大阪府大東市三箇３丁目11番53号　201号、前住所大阪府大東市津の辺町18番16号
債務者　緒方　義幸
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　確
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５７１号
大阪市住吉区遠里小野２丁目７番20号　養護老人ホーム　ゆうけいハートフル
債務者　寄瀬登志子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５５１号
埼玉県川口市本町３丁目15番14―1007号　Ｊフラッツ川口本町
債務者　柴崎　久信
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　高朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５７６号
さいたま市桜区大字上大久保904番地10　Ｂ―510
債務者　小島あいこと　小嶋　あい
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６７４号
埼玉県川口市大字新堀45番地の５第２コーポ司105
債務者　元木　初江
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６７５号
埼玉県川口市大字新堀45番地の５第２コーポ司105
債務者　元木　由弘
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係